

平成25年度メイプル賞（第1回）受賞者の追加決定について

教育長に対する権限委任規則（昭和53年広島県教育委員会規則第1号）第3条第1項の規定によって、平成25年度メイプル賞（第1回）の受賞者の追加決定について臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めます。

平成25年9月13日

広島県教育委員会教育長 下崎 邦明

1 臨時に代理した理由

平成25年8月27日に表彰式を開催した平成25年度メイプル賞（第1回）の受賞者について、早急に追加決定する必要が生じたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないと認め、教育長が臨時に代理したものである。

2 臨時に代理した事項

平成25年度メイプル賞（第1回）の受賞者の追加決定

3 臨時代理年月日

平成25年8月13日

4 根拠規定

教育長に対する権限委任規則

第1条 広島県教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務のうち、次の各号に掲げるものを除き、広島県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に委任する。

（25）表彰並びに儀式、行事の主催、共催及び後援の計画

第3条 教育長は、第1条各号に掲げる事項について、緊急を要する事案で、かつ、教育委員会の会議を招集する暇がないとき又は同会議が成立しないときは、当該事項を臨時に代理することができる。

2 教育長は、前項の規定により臨時に代理したときは、これを次の教育委員会の会議に報告し、その承認を求めなければならない。

平成25年度メイプル賞（第1回）受賞者一覧（追加分）

年齢及び学年は平成25年8月27日現在のもの

○ 被推薦者 1名

	氏名 (年齢)	所属 学年	表彰理由	大会などの主催・後援	推薦機関 資料 ページ
1	ふくべ まこ 福部 真子 (17歳)	広島県立 広島皆実高等学校 3年	平成25年度全国高等学校総合体育大会 陸上競技大会 (平成25年8月3日) 女子100メートルハードル第1位	主催 (公財)全国高等学校体育連 盟 ほか 後援 文部科学省 ほか	広島皆 実高校

○ 被推薦団体 1団体

	団体名	表彰理由	大会などの主催・後援	推薦機関 資料 ページ
1	比治山女子高等学校 バトン部	第37回全国高等学校総合文化祭（長崎 大会） (平成25年7月31日) パレード部門グッドパレード賞	主催 文化庁, (公社)全国高等 学校文化連盟ほか 後援 全国都道府県教育長協議 会, 全国高等学校長会ほか	学事課

平成25年度メイプル賞（第1回）受賞者一覧

○ 個人（11名）

年齢及び学年は平成25年8月27日現在のもの

	氏名 (年齢)	所属 学年	表彰理由	大会などの主催・後援
1	あおもと みずき 青本 瑞季 (16歳)	県立広島高等学校 2年	第28回国民文化祭・やまなし2013 都留市ふれあい全国俳句大会 (平成25年5月26日) 応募作品の部 高校生・大学生部門 文部科学大臣賞	主催 文化庁・都留市・山梨県 後援 都留文科大学
2	あまの ゆうた 天野 裕太 (8歳)	広島市立大塚小学校 3年	第30回全日本BMX選手権大会 (平成25年7月7日) ボーイズ7~8歳 優勝	主催 (公財) 日本自転車競技連盟 後援 静岡県・静岡県教育委員会
3	おかざき はるか 岡崎 遥海 (15歳)	安芸高田市立吉田中学校 3年	平成25年度全国ジュニアカヌースローラム 岡山大会 (平成25年5月12日) 女子カヤック中学生の部 女子カヤック総合の部 優勝	主催 (公社) 日本カヌー連盟 後援 岡山市体育協会ほか
4	おのうえ くるみ 尾上 胡桃 (16歳)	鈴峯女子高等学校 2年	第58回全日本 女子選抜ソフトテニス大会 (平成25年4月6日~7日) シングルス 優勝	主催 東京都ソフトテニス連盟 後援 日本ソフトテニス連盟
5	かわた ゆうき 河田 悠希 (16歳)	県立佐伯高等学校 1年	第42回全日本 フィールドアーチェリー選手権大会 (平成25年6月9日) リカーブ部門男子 優勝	主催 (公者) 全日本アーチェリー 連盟 後援 文部科学省・愛知県教育委員会
6	さとう あおい 佐藤 藍衣 (11歳)	福山市立南小学校 5年	第1回ふくおか全国バレエコンクール (平成25年3月22日) バレエシューズ部門 第1位	主催 ふくおか全国バレエコンク ール 後援 福岡県・福岡県教育委員会
7	すみだ おうすけ 住田 旺翼 (9歳)	尾道市立長江小学校 3年	第10回全日本年賀状大賞コンクール (平成25年3月5日) ことば部門幼児・小学校1~3年の部 年賀状大賞	主催 日本郵便株式会社 後援 文部科学省 ほか
8	ともひろ みさき 友廣 美咲 (17歳)	県立竹原高等学校 3年	平成25年度全国地域安全運動に伴う モデルポスター・標語募集 (平成25年8月9日) 子どもと女性の犯罪被害防止の部 最優秀賞	主催 (公財) 全国防犯協会連合会・ 警察庁ほか 後援
9	ひらばやし かずみ 平林 華純 (15歳)	ノートルダム清心高等学校 1年	第30回ヒロシマ平和書道展 (平成24年10月21日) 幼年・小・中学生の部 文部科学大臣賞	主催 ヒロシマ平和書道展実行委員 会 後援 広島県・広島県教育委員会・広島市ほか
10	ふくべ まこ 福部 真子 (17歳)	県立広島皆実高等学校 3年	平成25年度全国高等学校 総合体育大会陸上競技大会 (平成25年8月3日) 女子100mハードル 第1位	主催 (公財) 全国高等学校体育連 盟 ほか 後援 文部科学省 ほか
11	やまもと かずき 山本 和樹 (7歳)	坂町立坂小学校 2年	第37回ゆうちょアイデア貯金箱コンクール (平成24年12月4日) 小学校1年生の部 文部科学大臣奨励賞	主催 株式会社ゆうちょ銀行 後援 文部科学省ほか

平成25年度メイプル賞（第1回）受賞者一覧

○ 団体 （6団体）

年齢及び学年は平成25年8月27日現在のもの

	団体名	表彰理由	大会などの主催・後援
1	江田島市立大柿中学校 科学部	2012年度「ジュニア・マリン賞」 （平成25年3月27日） 中学生部門 日本海事広報協会会長賞	主催 （公社）日本海事広報協会 後援 国土交通省，文部科学省ほか
2	広島学院高等学校 チームSARADC3 （チームサラディーシースリー）	第15回全国意思決定コンテスト 知の甲子園 （平成25年3月29日） 優勝	主催 （公社）ジュニアアーチブメント日本 後援 シティーグループ・ジャパンホールディングス株式会社
3	広島県瀬戸内高等学校 サッカー部	U-18フットサルトーナメント2013 （平成25年3月30日～31日） 優勝	主催 （一財）日本フットサル連盟 産経新聞 後援 （公財）日本サッカー協会 中国フットサル連盟ほか
4	焼山ジュニアスポーツクラブ ソフトテニス部 西田 有汰，高 悠亜	第12回全国小学生ソフトテニス大会 （平成25年3月31日） 男子4年生以下ダブルス 優勝	主催 千葉県白子町，（公財）日本ソフトテニス連盟 後援 総務省，文部科学省ほか
5	県立五日市高等学校 放送部	第60回NHK杯全国高校放送コンテスト （平成25年7月25日） ラジオドキュメント部門 優勝	主催 全国放送教育研究会連盟，NHK 後援 文部科学省，全国高等学校長協会
6	比治山女子高等学校 バトン部	第37回全国高等学校総合文化祭 （長崎大会） （平成25年7月31日） パレード部門 グッドパレード賞	主催 文化庁，（公社）全国高等学校文化連盟ほか 後援 全国都道府県教育長協議会， 全国高等学校長協会ほか

メイプル賞実施要項

1 趣旨

この要項は、広島県教育委員会表彰規則（昭和36年広島県教育委員会規則第1号。）第2条第3号の規定に基づくメイプル賞の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 目的

メイプル賞は、学習活動等の成果が他の模範として推奨できるものを表彰することにより、教育の振興発展に寄与することを目的とする。

3 選考の基準

メイプル賞の選考は、学校教育、社会教育、体育・スポーツ、文化等の分野において、全国規模の各種大会、競技会等で優秀な成績をおさめるなど、学習活動等の成果が他の模範として推奨できると認められるもののうちから行う。ただし、同一の功績による広島県知事表彰の受賞者及び当該年度既にメイプル賞を受賞したものは選考の対象から除くものとする。

4 対象

- (1) 広島県内に居住する児童生徒
- (2) 広島県内に所在する児童生徒の団体又はその団体に在籍する児童生徒

5 表彰の時期

表彰日は、別に定めるものとする。

6 表彰の方法

表彰状及び記念品を授与して行うものとする。

7 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、メイプル賞の実施に関し必要な事項は別に定める。
- (2) この要項は、平成8年3月1日から施行する。

メイプル賞選考基準

平成8年3月1日教育長制定
平成14年12月25日一部改正
平成17年11月18日一部改正
平成18年3月8日一部改正
平成19年4月24日一部改正
平成20年5月15日一部改正

1 目的

この基準は、メイプル賞実施要項（平成8年3月1日）に基づき、メイプル賞の被表彰者の選考に関し必要な事項を定めるものとする。

2 選考基準

メイプル賞の選考は、小学校、中学校、高等学校若しくは特別支援学校の小学部・中学部・高等部に在籍する児童生徒（以下「児童生徒」という。）又は児童生徒の団体のうち、学校教育、社会教育、体育・スポーツ、文化等の分野において、次の各号の一以上に該当するもののうちから行う。

ただし、同一の功績により広島県知事表彰を受賞しているもの及び当該年度既にメイプル賞を受賞しているものは、選考の対象から除くものとする。

- (1) 全国規模の各種大会、競技会等で優秀な成績をおさめたもの
- (2) 前号のほか、学習活動等の成果が他の模範として推奨できるもの

3 選考基準の具体的運用について

(1) 対象者

職業的専門家（プロ）は除く。

(2) 対象領域

情報（編、パソコ等）、社会科学（経、社等）、自然科学（理、数等）、工学（機、電等）、産業（農、商等）、家政（勉、服等）、芸術（舞、音、演等）、語学（外、英等）、文芸、体育・スポーツ等多様な領域を対象とする。

(3) 各種大会、競技会等の取扱い

ア 対象とする大会は、国際大会及び全国大会とする。

イ 主催、共催又は後援する団体のいずれかに、全国規模のものが含まれている大会を原則とする。

ウ 公的機関の後援がある大会等であることを原則とする。

エ 優勝（第1位）を基本とするが、優勝に該当する賞がない場合は、これに準ずる賞の受賞者を対象とすることができる。

オ スポーツ分野については、次の大会を対象とする。

インターハイ及びその他これに準じる全国大会等

（ただし、オリンピック、世界選手権大会、ユニバーシアード、アジア大会、国民体育大会、全日本選手権大会、全国高校野球選手権大会は、上記「2選考基準」のただし書のうち県知事表彰の受賞者に該当するため除く。）

4 候補者の選考方針について

受賞候補者の選考は、次の関係機関からの推薦により行うこととし、表彰等候補者選考委員会（以下「選考委員会」という。）にて決定する。

選考委員会で決定された受賞候補者は、教育委員会会議に付議し、受賞者として決定する。

本庁各課・室，県立学校，教育センター，市町教育委員会，学事課
広島大学（附属学校部）

5 その他

- (1) この基準は，平成8年3月1日から施行する。
- (2) この基準は，平成14年12月25日から施行する。
- (3) この基準は，平成17年11月18日から施行する。
- (4) この基準は，平成18年3月8日から施行する。
- (5) この基準は，平成19年4月24日から施行する。
- (6) この基準は，平成20年5月15日から施行する。